

令和2年度  
学校関係者評価 報告書

学校法人 悠久崇徳学園

長岡崇徳福祉専門学校

令和3年6月18日

## 令和2年度 学校関係者評価報告書

学校法人 悠久崇徳学園  
長岡崇徳福祉専門学校  
学校関係者評価委員会

学校法人悠久崇徳学園 長岡崇徳福祉専門学校 学校関係者評価委員会は、令和2年度自己点検・評価報告書の結果に基づいて学校関係者評価を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1. 学校関係者評価委員

- ・関連業界等関係者及び教育に関し見識を有する者  
米山 宗久 学校法人中越学園 長岡大学教授  
渡邊 有紀恵 有限会社エコール国際ネットワーク 派遣講師  
新潟工業短期大学 非常勤講師
- ・本校校長  
江口 郁子
- ・本校校長が指名する者  
入澤 享 長岡崇徳福祉専門学校 副校長  
丸山 保子 長岡崇徳福祉専門学校 介護福祉学科教務主任  
木村 ひとみ 長岡崇徳福祉専門学校 介護福祉学科専任教員  
佐藤 正幸 長岡崇徳福祉専門学校 介護福祉学科専任教員  
金山 聡子 長岡崇徳福祉専門学校 介護福祉学科専任教員  
佐藤 明 長岡崇徳福祉専門学校 事務長

### 2. 基本方針

自己点検・評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会（以下「関係者委員会」という。）に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するものとする。

### 3. 主な評価項目

- ①教育の理念及び目的 ②教職員組織（実施体制） ③入学 ④教育内容及び方法  
⑤教育の成果 ⑥教育の質の向上及び改善のためのシステム  
⑦研究の水準及び達成状況 ⑧学生支援（卒業・就業・進学等） ⑨地域社会  
⑩国際交流 ⑪施設・設備 ⑫財務 ⑬経営・管理過程

## A. 自己点検・自己評価の取り組みについて

専門学校等の自己点検・自己評価は、平成19年の学校教育法改正により、実施と結果の公表が義務付けられた。それに伴い、当学科は平成23年度から実施している。

自己点検・自己評価の内容は、平成23年度の当校運営会議にて提案され了承された『自己点検・評価内容（介護福祉学科）』を基にしている。自己点検・自己評価の方法は、教務主任が自己点検・内容を文章化し、それを専任教員が確認する方法を採用している。

## B. 自己点検・自己評価 結果と分析、課題

自己点検・自己評価のカテゴリーは、下記のとおり13項目となっている。このカテゴリーの順を追って、昨年度実施結果を基にしながら、今年度の自己点検・自己評価を資料、結果、分析、課題に分けて行った。

**【表】自己点検・自己評価のカテゴリー**

- |     |                     |
|-----|---------------------|
| 第1  | 教育の理念及び目的           |
| 第2  | 教職員組織（実施体制）         |
| 第3  | 入学                  |
| 第4  | 教育内容及び方法            |
| 第5  | 教育の成果               |
| 第6  | 教育の質の向上及び改善のためのシステム |
| 第7  | 研究の水準及び達成状況         |
| 第8  | 学生支援（卒業・就業・進学等）     |
| 第9  | 地域社会                |
| 第10 | 国際交流                |
| 第11 | 施設・設備               |
| 第12 | 財務                  |
| 第13 | 経営・管理過程             |

## 第1 教育の理念及び目的

- 1-1 本学科の理念及び目的が明確に定められており、その内容が、介護福祉の専門学校一般に求められているものに適合するものであること。
- 1-2 理念及び目的が、本学科の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

### 【結果】

本学科の教育理念及び目的は、介護福祉教育に求められる内容は含んでいる。

### 【分析】

留学生の受け入れを踏まえ、取得できる資格を見直し、基本を習得し専門性を身につけられるようにカリキュラムを変更した。

### 【課題】

新たに示された求められる介護福祉士像に即した介護福祉士を養成するための教育方針を、わが校の建学の精神に合わせて検討していく。

- ・留学生のコミュニケーションスキルの向上を教育方針に取り入れることが望まれている。
- ・学校案内等ホームページにより十分に社会にも公表されている。

## 第2 教職員組織（実施体制）

- 2-1 教育に係る基本的な組織構成が、本学科の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で、本学科の必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
- 2-3 教育を遂行するために、本学科の必要な教職員が適切に配置されていること。
- 2-4 教育の理念及び目的を達成するための基礎となる研修及び研究活動が行われていること。

### 【結果】

専任教員4名に増員し、留学生対応担当を配置した。しかし、事務職員の退職で教務運営には支障があった。留学生の受け入れに関する業務が増えたことで職員の負担が多くなった。留学生受け入れについての研修は、全員が受講できた（リモート）

### 【分析】

留学生受け入れのためには、専任の職員が必要であり配置が不可欠である。

### 【課題】

留学生担当の専任職員を配置し、教職員体制を安定させる。

- ・留学生対応の教員配置により、教育にも好影響が出ている。
- ・留学生対応には専門性も必要である。「課題」にあるとおり、留学生担当の配置が望ましい。

### 第3 入学

- 3-1 本学科の教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表及び周知されていること。
- 3-2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 3-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

#### 【結果】

留学生が入学し、学生数は微増。

#### 【分析】

留学生が増えたものの、現役生の確保が困難な状況は続く。

コロナ禍で募集活動が十分にできなかった。(特に県外)

#### 【課題】

留学生の受け入れ、社会人等の獲得のための募集方法の検討が必要。

- ・留学生が増えたことで、社会人の入学者確保が課題となっており、介護の必要性を説明する機会が必要である。
- ・オープンキャンパスは十分な回数が実施されている。一方で SNS の活用や Web でのオープンキャンパス開催については、他校より遅れをとっているように見える。更なる情報発信を検討してはどうか。

### 第4 教育内容及び方法

- 4-1 本学科の教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される専門士名において適切であること。
- 4-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 4-3 成績評価、単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

#### 【結果】

留学生の受け入れを含めた多様な学生に対応するためにカリキュラムを変更した。

領域「人間と社会」の選択科目を、ボランティア活動論と死生学の内容を含んだ「多文化共生」に変更し、日本語力を高めるための「日本語表現法Ⅰ・Ⅱ」を開設した。

留学生に対応した学習指導法は、各教員任せになってしまっている。留学生も含め多様な学生に個別対応しなければいけない状況が多くなっている。

#### 【分析】

学生個々の理解度を把握し、適切な指導がされているか評価する対策が不足している。教員間での指導方法についての情報共有が不足している。

#### 【課題】

科目内容の見直しと効果的な指導方法の検討

学習評価の方法の検討

- ・留学生に対応したカリキュラムに変更され、日本語表現法を新設されている。

## 第5 教育の成果

5-1 本学科の教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

### 【結果】

コロナ感染症の拡大により、介護実習Ⅱを学内演習に振り替えた。感染予防対策を作成し各実習施設へ理解を求め、その他の実習は行うことができた。

### 【分析】

コロナ禍で実習やボランティア活動等の制限があったが、実習方法や指導方法を検討し実施することで、学力、能力の向上につながった。

### 【課題】

現在の教育水準を保ちつつ、資質・能力面については、専任教員ができる限り全体・個別対応を徹底し、社会人基礎力や基礎学力向上に向けた取り組みを行う。ボランティア活動等、校外活動を活発化させ、外部との関わりを図る。

- ・コロナ禍の中、実習やボランティア活動に工夫をしている。
- ・令和2年度の入学生と今年度に会話した時、彼らの意識に大きな変化が見られた。介護福祉士としての意識が強まっており、これらは教育の成果の一つと考えられる。

## 第6 教育の質の向上及び改善のためのシステム

6-1 本学科の教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており機能していること。

6-2 教員に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

### 【結果】

教育の状況についての点検・評価は、科目担当講師との情報交換、共有、学生との会話をもとにしている。学生による客観的な評価はしていない。

コロナ禍で研修会や学会等が中止となったが、オンラインの研修を全員が受講した。

### 【分析】

客観的な点検・評価の方法が検討されていない。

留学生を含む多様な学生、新しい教育方法、コロナ禍の教育等、教員の資質向上への取り組みは重要となる。

### 【課題】

客観的に点検・評価できる方法を検討する。

- ・学生の意見を傾聴して、教員の評価ができるシステムが必要である。

## 第7 研究の水準及び達成状況

- 7-1 本学科の研究目的が明確に定められていること。
- 7-2 研究体制及び研究支援体制が、設定された研究目的に沿ったものになっていること。
- 7-3 現在の研究活動の水準及び達成状況が、本校が示した研究目的に照らして適切であること。

### 【結果】

研究に関する取り組みを行うことはできなかった。

### 【分析】

コロナ禍での授業や実習の対応、留学生への指導、学生の個別対応事例等をまとめ、評価をして、実績を重ねていくことが必要である

### 【課題】

令和3年度の初回の学科会議にて、研究目的・体制等の明示をするとともに、研究発表（実践報告）の日を選定し、実施する。

- ・研究費の助成を行って、研究意欲を向上させる必要がある。
- ・留学生を対象とした「外国人介護職」の経年的な研究を行いたい。（属性、意識、目的、日本語能力、介護福祉士としての専門性の深化などについて）

## 第8 学生支援（卒業・就業・進学等）

- 8-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 8-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 8-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

### 【結果】

学年担当の教員は2年間担当することで、入学から卒業まで継続して学生支援を行うことができた。自主的に学習する環境、就職面、経済面の相談支援等についての体制は取れている。また留学生担当の教員を1名配置し、指導や相談の体制をとることができた。

### 【分析】

学生個人の抱える課題が多岐にわたるため、講義や実習等教員間の情報共有が重要である。留学生担当教員の配置は必須である。

### 【課題】

出席時間の管理を徹底する。

学生面談の方法を検討する。

- ・2年間の担当教員制を行い、学生の就職先を目標とした個別指導や学習相談ができるようになっている。
- ・他校と比較すると、教員と学生との関係が近く、学生支援体制が十分に取れていると言える。この学生支援体制は学生募集の際に強みとしていいと思う。

## 第9 地域社会

- 9-1 本学科と地域との連携の目的が明確に定められていること。
- 9-2 地域連携及びその支援体制が、設定された目的に沿ったものになっていること。
- 9-3 現在の地域連携活動の水準及び達成状況が、本学科が示した目的に照らして適切であること。

### 【結果】

リレーマラソンへの参加や働きながら学ぶ制度など、地域とのつながりを持っている。

### 【分析】

コロナ禍でイベントの中止や参加の制限があった。

働きながら学ぶ制度を6割の学生が利用している。

### 【課題】

令和3年度も働きながら学ぶ制度の学生が大半を占める為、休日にボランティアで地域と関わる時間を作ることが難しくなる。現在、教員が行っている研修だけでなく、地域への活動を積極的に学生が行えるように検討が必要である。

- ・コロナ禍で地域住民と会話・交流ができる学習機会も少なかった。

## 第10 国際交流

- 10-1 国際交流を促進・支援する組織が設置されていること。

### 【結果】

関連法人の協力を得て、留学生が入学した。

### 【分析】

募集から入試、受け入れ準備、入学までの流れを組織として取り組むことが必要。

### 【課題】

留学生の募集から出願、入試、合格手続までの手順や担当者等の役割を明確にする。

- ・留学生の入学で、交流の機会が増加している。日本人学生との交流をより一層充実させることが必要である。
- ・入学後の指導も重要であるため、留学生担当の配置は必要である。

## 第11 施設・設備

- 1 1 - 1 本学科において編成された教職員組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 1 1 - 2 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていること。
- 1 1 - 3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されていること。
- 1 1 - 4 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていること。

### 【結果】

湿気対策で除湿器を設置したが、根本的な解決にはなっていない。

コロナ禍で、密を避けるだけのスペースもなく、情報ネットワークの設備も不十分で遠隔授業の実施は困難であった。

### 【分析】

構造上の問題点があり、学科では対応解決が困難な状況がある。設備環境は学生募集や教育活動にも大きく影響する。

### 【課題】

看護学科や大学との共用部分の活用で対応を検討するが、将来的な観点から早急に対応策を検討する必要がある

- ・情報システムを構築して、学生の学習意欲を向上させる必要がある。
- ・ITC を活用した教育が進んでいる中、情報ネットワークの設備が不十分な状況は、教育の遅れにもつながる可能性がある。学生の自立的な学び、より充実した教育のための環境整備が必要である。

## 第12 財務

- 1 2 - 1 本学科の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 1 2 - 2 目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 1 2 - 3 財務に係る監査等が適切に実施されていること。

### 【結果】

学生数は定員を満たしておらず、介護福祉士実務者研修、喀痰吸引等研修も休止している。やろ一ぜ研修は継続している。

### 【分析】

学生数の確保は、留学生受け入れや社会人の募集等を検討していく必要がある。

やろ一ぜ研修は重要な収入となっている。

### 【課題】

令和3年度も事務部や法人本部と連携して財務計画を立て、管理していく。

- ・財務計画を策定する必要がある。

## 第13 経営・管理過程

- |  |
|--|
| <p>13-1 本学科の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。</p> <p>13-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。</p> <p>13-3 目的を達成するために、教育等の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。</p> |
|--|

### 【結果】

自己点検・自己評価は10回目である。

### 【分析】

管理体制は人事の変更で業務分担が不明確になっている。

自己点検・自己評価の方法は、職員各自の点検と評価ができる方法にはなっておらず見直しが必要である。

### 【課題】

自己点検・自己評価の方法を見直し、継続する。

- ・教職員の自己点検や自己評価を行い、ボトムアップ方式で評価をする必要がある。